

奈良県告示第四百四十六号

国際課長印等を次のとおり新調し、平成二十六年四月一日から使用する。

平成二十六年三月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

国際課長印



注 縦 21ミリメートル
横 21ミリメートル

観光プロモーション課長印



注 縦 21ミリメートル
横 21ミリメートル

観光産業課長印



注 縦 21ミリメートル
横 21ミリメートル

景観・自然環境課長印



注 縦 21ミリメートル
横 21ミリメートル

病院マネジメント課長印



注 縦 21ミリメートル
横 21ミリメートル

地域包括ケア推進室長印



注 縦 21ミリメートル
横 21ミリメートル

奈良県障害者総合支援センター所長印



注 縦 24ミリメートル
横 24ミリメートル

なら食と農の魅力創造国際大学校・農業
研究開発センター開設準備室長印



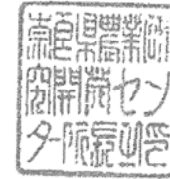
注 縦 21ミリメートル
横 21ミリメートル

奈良公園事務所長印



注 縦 21ミリメートル
横 21ミリメートル

農業研究開発センター所長印



注 縦 21ミリメートル
横 21ミリメートル